醫源抄

三十

和書門 類
九〇四七號
函
架
三五冊

内閣文庫
和書 類
九〇四七號
三三冊
九九函
六架

内閣文庫
番號 和 9047
冊數 33 (30)
函號 199 134

糊などで貼り付けられている部分がめくれない箇所あり

国立公文書館 National Archives of Japan

新宮城書藏

国立公文書館
National Archives of Japan

體源抄

十二末 上

日本政府圖書
内閣文庫

○班婕妤 孝成帝后
列女傳云班婕妤ハ班況女ナリ孝成帝ノ時婕妤
タリ賢ヲ通辯帝常ニコレト同輦辞ニ云古ノ圖畫
ヲ観ルニ賢聖ノ君ハ皆名臣アリテ側ニアリ三
代ノ末主ノ女嬖テコレニタル亥亡ニ得マ本
后コレヲ聞テ喜テ云古ハ樊姫アリ今ハ婕妤ア
リ後ニ趙飛燕カ婦妹寵アリ婕妤讃テ云助ヲ按
テ祝詛ス上乃考同辞ノ日妾聞死生命アリ富貴
天ニアリ正ク修シテ尚未福蒙ス邪トフ以テ何

ヲカ望トスル又愚神知㕝アラハ不臣ノ訴ヲウケン若其知コトクハ是ヲ訴何ノ益カアラン上善其對テコレヲ憐㦮金百斤ヲ給

或云班婕妤ハ漢ノ武帝ノ后ナリ李夫人等ノ美女出来テヽヽニ此等ニ心ヲ移テ婕妤カラ等ヘサカリタ而ニ思沉テアル等トニ瓜ノ内ノ與ク苦シキヽヽニ何カスヘキト思ニ娥眉山ヨリ月ノサシ出ヲミテ白衣ヲモテ扇勢ヲハリニ月ニニタルモノナリトテ愛スルカ月ニ清渡ノ德ノアルマウニ扇輪ニモスヘシキ德ヲ貝シタリ而ニ扇輪ニヲハリテ愛シケル一仙人トナリテ鸞ニ乗テ出ケルニ仕ケル女房達恋悲ミテヒラセテカタミニハ何ヲカセント申テ歎ケレハ扇輪一ヲ捨テシレシケル今ハリ傳ヘテアル也

漢書云孝成帝班婕妤初テ位ニ即キシトキウヲスレテ後宮ニ入ル始ハ少使タリ俄ニシテ幸セラレテ婕妤タリ後ニ趙ノ飛燕寵サカリニシテ婕妤寵ヲ失ト云云

○飛鷰　孝成帝后

列女傳ニ云趙ノ飛鷰初テ生ル、ヲ父母アケス
而ニ三日マテ死セス父母怪テ乃チ取テ是ヲマ
シナフサカリニナルニ及テ陽阿公主ノ家ニ属
シテ歌舞ヲマナフ帝嘗シ微行公主ノ家ヲ過ク
見テ悦フシハラクアリテ立テ后トス女弟アリ
又昭儀タリ貴ヲ後宮ニ傾タリ飛鷰善ク舞テ體ー
カロシ故ニ飛鷰ト云

○明帝　顯宗ト申

高祖十代之孫光武皇帝第四之子母ハ陰皇后ト
申在位十八年八月壬子東宮前殿ニ崩ス年四十
八顯節陵ニ葬ス後漢二代之王也
永平十八年元年戊午ハ日本垂仁天皇八十七
年ニ當レリ八年乙丑歳金人来ト夢ニ御覧ノ
同十年丁卯摩騰法蘭ト云二人漢土ニ来レリ
佛法コレヨリヲコルナリ

○王喬　又名喬化

後漢書ニ云王喬字子晋河東人ナリ顯宗ノ時ニ

葉縣ノ令タリシ喬神仙術アリ月ノ朔望毎コトニ常ニ縣ヨリ臺ニ詣テ朝ス帝其来ルヿシハ〱ニシテ車騎ミエサル叓ヲアヤシム蜜ニ大史ヲシテコレヲ伺ヒ望ス言サク其暁ニイタルコトニ雙鳧アリテ東南ヨリ飛来ナリコヽニ鳧ノ至ヲ伺テ羅ヲ挙テコレヲ張ル但一隻ノ舄ヲエタリ

○蔡邕 月令章句アリ楽器叓載之

後漢之世ノ人ナリ長笛ヲ作ル又琴絃九絃ニ成人也

○蔡琰

蔡琰別傳云琰字文姫中郎将蔡邕カ女也年九歳邕夜琴ヲ引絃ヲ絶ツ琰カ云第二ノ絃也邕又一ツノ絃ヲ絶テ以テ問之琰カ云ク第四絃ナリ邕コトサラ曰偶サマ〱中ヲ得乎琰カ云昔季札風化ヲ視テ国ノ存亡ヲシレル師曠律ヲ吹テ南風競サル叓ヲサトルコレヲモテコレヲ推ニ何以不知ナリ

○靈帝

明帝五代之孫肅宗皇帝之玄孫解瀆侯ノ長子ナリ
母ヲ董夫人ト申在位廿二年崩年卅四文陵ニ葬
ス後漢十一代之王也
建寧四年 元年戊申八日本成務天皇卅八年ニ當ル 嘉平六光和六
中平五光熹一昱箜篌ヲ好シ人ナリ

○相服
靈帝ノ臣ナリ箜篌ヲ作ル人

○陳禅
後漢ノ世ノ人高麗楽スモノナリ

○魏武 五代 同四十七年
琵琶ヲ作ル人魏之韓猿ト云シ物ハ三尺ノ劍ヲ
帯シタリシ也其劍ヲ口ニ呑テ魏王ノ頭ヲ切テ
自ラ王ト成シヲ魏ノ武王トハ云ナリ

○宋孝武帝 又云宋世祖孝武帝ト云諸侯王ナリ
津駿孝年号ヲ立テ建元々年トス元年ハ甲午也
合テ三年々号ナリ即行魏ノ文成帝即位三年興
光元年ニアタル日本安寧天皇元年ニ當ル大明

○晋 十三代間百廿二年
西晋四帝 五十一年 東晋九帝 八十一年
○阮咸
竹林之七賢之其一也字仲容又竹林之高士ト云
箏琵琶等ヲ引人任達ニシテ不拘禮文籍ト竹林
ノ遊ヲナス顔延年カ五君之詠ニ曰仲容青雲之
器ナリ
竹林七賢者
○嵆康（ケイカウ） 字叔夜 ○阮籍（ゲンセキ） 字嗣宗
○阮咸 字仲容 ○向秀（カウシウ） 字子期 ○劉零（リウレイ） 字伯倫
○王戎（ジウ） 字濬仲 ○山濤（トウ） 字巨源
○晋平公
○師涓
箜篌ヲ引レ人又琴引
○師曠
○陳後主
宣帝ノ嫡長子又云陳高宗ノ嫡長子叔宝字元
秀隋高祖大定三年辛丑歳ヲモテ陳後ノ至徳元
年トス日本敏達天皇即位十二年ニ當ル在位七

年大定九年己酉歳ニテ也即此年ニ當テ隋ノ煬
帝ノタメニホロホサレヌ
○隋煬帝 三代百卅二年
隋ノ高祖第二之子諱廣小字阿麻母ヲハ文獻獨
孤皇后ト申在位十二年大業十二年元年乙丑八
日本推古天皇即位三年ニ當ル隋ノ代二代ノ王
ナリ大業元年三月發江南男女百余万開通濟江
南造龍舟鳳艒黄龍赤艦樓船数万艘八月壬午上
御龍舟幸江都舳艫。摘二百余里同二年二月車。相

駕發江都同六年三月幸江都同七年二月乙亥上
自江都御龍舟入道濟渠遷幸涿郡同十二年七月
甲子幸江都宮隋恭帝元年義寧元年丁卯煬帝尊
太上皇ト又唐高祖神尭皇帝武德元年戊寅字文
化ノタメニコロサル或ハ太宗ノタメニコロサ
ルト云云字文化ハ太字ノ御名ナリ
太子傳云推古天皇廿六年戊寅御歳卅七秋八月
高麗ノ王使貢方物同以言曰隋煬帝興ニ卅万軍ヲ攻ニ我ヲ
返テ為我所ニ破故献ゝ俘虜貞公普通二人及鼓吹弩

梲石ヽ類十物并土物駱駝一疋

唐録ヽ附ニシテ云隋煬帝都大興太上皇為宇文化及等所弑於江都恭帝遁位于唐王唐高宗神尭皇帝受二隋禅一帰帝皇ノ位改元武徳隋滅唐興ルト云云

○唐太宗又云太宗文武大聖皇帝廿代二百八十九年

高祖神尭皇帝第二之子ナリ諡曰文廟諱也民世ハ太穆ノ皇后竇氏在位二十三年金風殿ニ崩ス年五十二或五十三八月昭陵ニ葬ス唐代二代ノ王ナリ貞観十八年元年丁亥ハ日本推古天皇廿五年ニ當ル七年癸巳破陳来ノ益ヲ制ス十九年玄奘法師維ヲ迎帰ル

高宗皇帝上元年諡ヲ改文武聖皇帝玄宗皇帝天宗八年諡文武大聖同十三年増諡文武

此帝ハ七徳アリ一ニハ武藝二ニハ文才三ニハ正見四ニハ政治五ニハ至道六ニハ義應七ニハ慈顔也又魏徴ニヨクレサセ給テ後世間ニ迷テ御ス間俄ニ一人ノ宰相出来テ御意ニ叶テ奉仕三年其後去ナレトモスルトキ流沙ノ東ノ地首ト

紫ノ仙衣一重トヲ献テ申云ク昔ハ漢字ニ奉テ
強仕テ粛ニシキ今ハ仙洞ヲ皆テ帝代ニ奉レテ
トヱテ失早是則魏徴カ化テ来レル也其後ニ泰
山ト云所ヘ行幸アリ是泰山府君ノ在所也還御
ノ道ニ青衣童子アテ一巻ノ書ヲ捧テ云クアヒ
カタキハ賢王ナリ此書ヲ奉ランドテ奉之祝テ
コレヲ見給ニ前ノ百王ノ間ノ理乱ノ相ヲ明ニ
書タル事ナリ故ニ太宗文皇帝流沙ノ東首ヲ工
テ横ニハ四海ノ安危ヲ皆カミ貫ニハ百王ノ理

乱ヲ悉クシタ給キ其仙衣ハ夏ハスヽシク冬ハ
アタヽカニシテ火ニ入トイヘトモヤケス水ニ
入トイヘ氏ヌレス極タル重宝也

○長孫無忌 長孫ハ姓無忌ハ名ナリ
貞観七年十一月為宮 太政大臣也 同十六年七月
為司徒 是モ太政大臣 房喬為司宮 廿三年六月甲
戌高保郎位之間為太尉 是モ太政大臣也 及緒遂
良遺詔輔政高僧十年顕慶四年四月謀反戊辰忌
ヲ黔州ニ流ス

○魏徵
太宗ノ臣ナリ
○馬順
太宗ノ楽人也
京宗皇帝 又天皇大聖大供孝皇帝
太宗皇帝第一ノ子諱治字為善母ハ文徳皇后ト申
長孫氏ト申貞観十三年六月甲戌即位廿四年十
二月丁己夕正観殿ニ崩ス 年六十五或六十四 謚天皇太常乾
陵ニ葬ス唐代三代ノ王ナリ廟高宗天皇ト号ス

八載謚ヲ改テ天皇大聖トス十三載今謚増
永徽六年 元年庚戌日本孝徳天皇六年ニ当ル 顕慶五、龍朔二、
麟徳三、乾封二、総章二、咸亨四、上元二、儀鳳三、
調露一、永隆一、開耀一、永淳一、弘道一、
○張文成
太宗高宗ホノ臣極メル善人好色ナリ即天皇后
ノ寵臣ナリ高宗廿九年儀鳳三年九月葬年七十
三謚懿
○則天皇后 又即天大聖皇后又順聖皇后

尚書ニ雖カ女ナリ文士雖后年大宗選爲才人後
爲后高宗幸感業寺見而悦之入宮立爲昭儀進号
震妃立后唐代四代ノ女王ナリ諱昭立姓武氏名
工部在位廿一年
副聖一年（甲申ハ日本天武天皇十三年ニアタレリ）垂拱四　神功一
聖暦二　久視一　大呂四
○中宗皇帝（又中宗孝和皇帝ト申）
高宗ノ子ナリ諱顯母在位五年崩唐代五代之王
也

神龍一乙巳日本大宝三年ニ當ル　景龍四
此帝ノ母娠給ヘリ高宗ノウラナハセラルニ皆女
子ノヨシヲ申間玄奘三藏ニ令シテ女ヲ轉シテ
男トナスヘキヨシ祈申サセラルヽ間赤キ着后
ノ閨ニ入ル高宗玄奘ニ問ニ男トナルヽシルニ也
ト申両男子トナリ給フニ其声尚女声ナリ高宗
玄奘ノ弟子ニツケテ佛光子ト名ク而ニ高宗崩
シテアトツクヘキ人ナキユヘニ位ニツケタテ
マツルコレヲ中宗ト申ナリ

○王孝
中宗ノ宰相ナリ
○玄宗皇帝 又玄宗至道大聖大明孝皇帝ト申 笛吹霓裳羽衣舞作
高宗ノ孫睿宗ノ第三子ナリ諱隆基母昭成皇后
ト申竇氏ナリ太極元年壬子改テ延和ト云又改
テ先天ト云在位四十四年唐代六代ノ王ナリ
太極一 又改延和又先天季八日本元明天皇和 銅五年ニ当ル
天宝十四歳十一月安禄山カタメニ蜀山ニウ
ツサレテ給フ粛宗元年至徳元年丙申太上皇
トス同御宇八年宝應元年壬子神龍殿ニ崩年
七十八泰陵ニ葬ス
○楊貴妃
弘農ノ楊玄琰カ女ナリ姓ハ楊名ハ真玄宗納テ
后トス琵琶引舞妓ナリ此楊貴妃馬嵬城ノ大眾
物也化テ美女トナレリ天子コレヲサトラスシ
テ愛ス驪山宮ニミユキシテ霓裳羽衣ノ舞ヲセ
サセテ御覧アリ天宝十四年ノ冬ニ安禄山カタメ
ニコロサレキ

○葉法善
隋ノ煬帝大業十二年丙子ノ歳ニ生レテ唐ノ玄宗開元庚申歳死ス年百五歳
○代宗皇帝　又代宗睿聖文孝皇帝ト申
肅宗ノ太子諱豫母ヲ在位十七年崩唐代九代ノ王ナリ
廣德二　元年癸卯日本孝謙天皇天平宝字七年ニ當ル
永泰一　大暦十四
○德宗皇帝　又德宗聖神文武皇帝ト申

代宗ノ子諱毋在位廿五年崩年
建中四　元年庚申日本宝亀十一年ニ當ル　興元一　貞元廿
○白楽天　又土原白居易ト申
文道ノ大祖ナリ香細万秋楽ノ篇ニアリ
○武宗皇帝
子諱炎毋　在位六年崩年　唐代
十六代ノ王ナリ
會昌六年　元年辛酉日本承和八年ニ當ル
○李德祐

武宗ノ宰相ナリ畏頭示ノ作者也

○馬融

馬融夢ニ一ノ林花ノ錦繍ナルヲミル夢中ニ此花ヲツミテ食テミルネフリサメテ天下ノ文章サトラスト云コトナシ時ノ人繍嚢ト号ス武陵七十二仙傳ニミヘタルナリ

○越王勾践

是人ハ越ノ国ノ王ナリ呉王夫差トテ呉ノ国ノ王ト敵ニテナンアリケル其故ハ両国ノ境ニ會稽山ト云山アリ件ノ山ニハ山マユト云モノ俵ノヲホキサナルカマユ一ツニ練千疋ナトヲル也其マユノヲホカルヲトラムトテ昔ヨリ両国ノ中悪クテトモスレハ合戦ヲスルナリ或時両国ノ王此山ニテ合戦ヲシケルナリ呉王ハ智才オホク威モ勝リタリケレハ越ノ軍破レテ勾践イケトリニセラレニケリ范蠡計コトヲ心ニ消息ヲ魚腹ニ入テ商人ヲ作テ遣シテ見セシムル状ニ云命ヲ存テ降ヲ乞テ出ヨト云云勾践降ヲ乞テ

向ケレハユルサントシケルヲ呉王ノ臣伍員ト
云字子胥故ニ伍子胥ト云賢キ者ニテ呉王ヲ諫テ云勾践ハ
賢君ノ種ナリ范蠡ハ良臣ナリ若コレヲユルサ
レナハ君ノタメアシカリナン呉ノ越ヲ持タル
ハ股ノ病ナリ天ノ与ルヲ取ラサレハ誅ヲウク
願ハ早ク殺シ給トイヒケルヲ不用シテ遂ニユ
ルシテケリサテ輿ニ乗トキチサキ物ヲフマ
ヘテノラントスルニフマレテ其物息ヲフキイ
タシタルカ雲トナリテ上ルヲ恠テ立返テミレ

ハ一ツノヒキカヘルナリ以之思マウハ安キ物
ノフク息スラ天ニノホル我思立ハナトカ怨ヲ
晴サラシト思テ出ニケリ其後呉ト越ト中吉ナ
リ又両国和睦シテ件ノ山ニ銅ノ七重ノ塔ヲ立
テ面金ヲヌラムトテ金千両銀千両日本国ヘ両
国ノ王目書ニ乞ニツカハシタリケレハ日本国
ノ王コレヲツカハサレタリケレハ思ノコトリ
ヌリテケリカクアレト越王ノ心ハナヲトケス
シテ争カ呉ヲホロホサント思ナリ越王ノツハ

モノニ大夫(タイフ)種(シヤウ)ト云物ト呉王ノツハモノニ太宰
嚭(ヒ)ト云モノヲカタライヨセテ多ノ宝ヲトラセ
テ呉心ヲ取伏テ告テ云ク海呉王ニ申サルマウ
越ノ国ハ国ユタカニ宝多シ若我ヲセメ給ハス
ハ此国ヲ奉テン我此ハ君ニシタカヒテ僅ニ一
郡ヲ給テ身ヲ安クシ命ヲ全クセン若是ヲ用給ー
ーバスハ此国ヲマキウシナヒテ命ヲステヽアヒ
タヽカハン呉国ニ人スクナシトイヘトモ心タ
ケキ者ナキニシモアラ子ハ君ノタメモヨレナ

カルヘシトイヒマリタリケレハ呉王キヽテヽ
コトニモサテ軍ヲトヽメテウチトケニケリ伍
負ハイカニモ越王ツイニ呉ノタメニアレカリ
ナニト申シケレトモ太宰嚭カ申叓ニツイテ閔
給ハ子ハヨレナシトテ伍負ハサレイワル叓モ
ナリテアリケルニ越ノ国ニハイカニモ先伍負
ヲホロホサムト思テ太宰嚭ニテ讒言スルマウ
伍負カ世ヲホロホサムトスルヲハ君シリ給ヘウ
マトイヒケレハ呉王海イハ子トモ我モシリ

タルツトテ伍負ヲトラヘテコロサムトス其時
ニ伍負カ云ク我死ナム後眼ヲ取テ呉ノ東門ニ
カケヨ我君ノ我コトハヲ用スシテ遂ニ越王ニホ
ロホサレニヲミムトイヒケレハ呉王イヨヽイ
カリテ伍子胥カ子ニ伍尚(シヤウ)伍奢トテ二人アリケル
ヲコロサムトテ早ク文ヲカキテ海カ子ヲヨ
ヘトセメケレハ我死ニ至ルトモ君ノ御ヲハツ
ムカレトテナク〱文ヲカキテ云ク兄伍尚ハ
孝ノ心フカケレハ定テ来ルヘシ弟ノ伍奢ハ孝

ノ心アサケレハアマシミテヨモマイラレツ井
ニ君ノ敵トナラムトテ死ス誠ニ伍尚ハ来リ
ケレハ頸キリテケリ伍奢ハ来スシテ越ノ軍ニ
トモナヒケリ伍負カ眼ヲハイヒヲキシ支ナリ
トテ呉東門ニカケテケリ伍負ウセニケレハ呉
ノ国ヨハリナリヌ則越ノ軍呉ヲセムルニ呉ノ
軍大ニマフレヌ伍奢一陳ニスヽミイテヽコハ
ソタヽカヒテ呉ノ軍ヲヽトシテケリ呉王ハカ
リニ出タリケルカ越ノ軍ステニシコミ入テ呉

ノ城ステニマケヌトキヒテイソキカヘルニ呉
ノ東門ヲスクトテ伍員カマナコハコヽニカケ
タンナルモノヲトテ亜テ面ニ袖ヲヽヒテコフ
スキケレ則越ノ軍行向テ呉王ヲ折テケリ究滉
志ト云文ニハ伍員又云孫聖ト云呉王伍員ヲコ
ロシテ正山ノ麓ニステ後兵所ヲ行ニ足スクヽ
テアユハレサリケレハ伍員カ霊ノスルニコソ
トテ恐テ太宰嚭ニ告テ云我ハスヽム事アタハ
ス海サキニユケヌコヽロミニ公孫聖トヨフニ

トイヒケレハ三度公孫聖トヨフニ三度コタヘ
タリケリ其時呉王云蒼天ヽヽ寡人ツヰニカヘ
ルヘケムマトイヒテ命ヲハリヌト云ヘリ
史漢胥ニ云ク太宰嚭カ讒言ニヨリ属鏤ノ剣ヲ
伍子胥ニ給テ此ヲモテ死ト云ニ伍子胥天ニ仰
テ祈テ云ク讒臣ノ世ヲミタラムトスルヲミラ
スシテ還我ヲコロサムトスルマスカラヌ事ナ
リ我君ノ又ノ王ヲ世ニアラシメタル事ハ偏ニ
我カナリ今ヘツラヘル物ノ申ニツヰテ忠アル

内閣文庫

国立公文書館 National Archives of Japan

者ヲコロサルヽカナシキ事ナリト云テ其宗ノ
者ニ告テ曰我死ハワカ眼ヲクシリテ呉ノ国ノ
東門ノ上ニヲケ越ノ兵ノ入テ呉ヲホロホサム
ヲミンレウナリトテ自頸ヲハ子テ死ス其後ホ
トナリ越国ヨリ軍ヲコリテ呉国ヲホロホシツ
眼ヲクシリテヲケナンム云事誠ニミルヘキナト
メシキ心ナリ則三十六丁ニ構ヘタル古蘇臺モ
皆滅ニキ
又屬鏤ノ劔トハ劔ナリチリハカリモ人ノ身ニ
アタリヌレハマカテ切ルモノナリ漢朝ノ習ニ
テ臣下ノ家ニアルヲ誅ニ召寄子トモ劔ヲ遣テ
是ヲ梃ニ頸ニアテ死子ト云事ナリ
サテ范蠡カ計ニテ思ノコトク呉王ヲ討ツ越王
ノタメニハ又ナキ者ニテアルヘキヲ尚イタリ
テ賢キ人ナレハ越王ニ昏ヲ奉テ申ケルマウ君
ウレヘアラントキハ臣ハチミヨ君ノハテミハ
臣死ヨト申ヲキテ侍レハ命ヲスツヘカリシカ
トモ其ヲステサリシ事ハカク君ノ敵ヲ討ント

ナリ今スデニ大事ヲトゲツ大名ノシタニハ久
クヲルヘキカラス飛鳥ツキヌレハ良弓藏ル願ク
ハラノレニイトマヲ給ヘトナンイヒケル越王
ヲシミテユルシ給ハサリケレトモ君ニ項長口
ノ相イマス是賢人ヲ害スル相ナリト云テヒソ
カニ妻子ヲヒキ井テ舟一艘ニノリテ五湖ノ水
海ニウカミテサリケレハキトツケテカナシヒ
ウレヘテハルカニミヲクリ給ヘハ雲ノ波ニホ
カクレテ舟ノ国ニワタリケリ越王セシカタナ

クテ金ヲモテ范蠡カ形ヲイテ會稽山ニシテコ
レヲマツリケリ勾践ハ後ニフ井ニ呉ノタメニ
ウタレニケリ越ノ国ニテハ范蠡トイヒ次ニ舟
ノ国ニイタリテハ鴟夷子トイヒ後ニ陶ノクニ
ヽイタリテハ朱公トイヒキ国コトニ十両ノ金
ヲミテリシ人ナリ十九年ノ間ニ三度千両ヲイ
タストイヘリ本ハ太伯星化シテ東方朔トモナ
リ様々ニ形ヲ変シ世ニ在コト一万年ノ間也後
ニハ泥舎山ニ登ニキ五湖トハ○太湖○舟陽○

青草○范蠡○謝陽或云○青草○洞庭○范蠡○
青松○大母
又伍子胥死シテ大江ニステラレ又其霊神水神
トナリテ白馬ニノリテアラハルトイヘリ
又呉王越王ノタヽカヒノ時或臣越王ノモトヘ
酒ヲ一樽モテマイリテ御喉カハキ給ラムトテ
マイラセタリケレハ我ニトモナフ軍ハ皆我ニ
カハラムトスルモノナリ我一人呑ヘカラスト
テ河ニ斟酒ヲナケ入テソノ流ヲツハモノニノ
メトテノマセラレケレハミナヱヽシキ酒ニテ
ナンアリケル心サシノタルユヘナリイクサイ
ヨクチカラツキテ呉王ヲ打落シヌ又或記ニハ
此酒ノ変光武皇帝ノ妻トモイヘリ

○向子 又向子期ト云

晋書ニ云ク向秀字ハ子期清悟ニシテ遠識アリ
嵆康鍛ニ善之秀コレカ佐タリ相對テ傾然ス後
ニ康誅セラレ秀思舊賦ヲ作ル詞ニ云隣人笛吹
者也声発寥亮タリ追テ想曩昔遊宴好ナリ

○伯牙

列子傳云伯牙琴鼓ス志ノ高山ニアリ鍾子期カ云ク善哉々トシテ大山ノ如シ志ノ流水ニアリ鍾カ云ク洋々トシテ江河ノ如シ鍾子期カ死ニ及テ伯牙絶ヲ絃又琴ヲ鼓ス知音ノ永ク絶タルコトヲ痛ナリ

○戴逵

晋書ニ云戴逵字安道譙国ノ人ナリ善琴ヲ鼓ク武陵王晞コレヲ召ス逵使者ニ對テ琴ヲ打破テ云ク戴安道王門ノ伶人タルニアタハス晞怒テ更ニ其兄述テ引述須然トシテ琴ヲ擁テ往ナリ

○嵆康 字叔夜長一丈歟八尺

譙国ノ人也笛ヲフクル七賢ノ其一也極タル美人ナリ山公カ云ク叔夜カ人トナレル巌々トシテ孤松ノ獨立ルカ如シ其酔コト傀然トシテ玉山ノクツレナムトスルカ如シ柳ヲ庭中ニ植テ影ヲ愛セシ人ナリ

○公主

烏孫国ノ王世漢ノ世ノ人也五臣注ニ云ク烏孫
王馬ヲ漢ニ献シテ公主ヲコヒ子カラ則江都王
ノ建女ヲシテ公主トシテ以テメニアハス琵琶
ヲ作ル人ナリ
○趙璧
五絃ヲ弾シ人ナリ
○晏龍
瑟ヲ作ル人ナリ
○井伯益
琴ヲ作ル人ナリ
○蒼皇
瑟ヲ作ル人ナリ
○高漸離
筑ヲ撃シ人ナリ
○倉龍
簫ヲ作シ人ナリ
○暴辛公
塤ヲ作ル人ナリ

○太忠連

○貴養成

太忠連カ子廻忽ノ作者ナリ

○五常公

五常楽ノ作者也

○礼儀公

五常楽ノ作者也

○音成公

皇麞ノ作者也

○陳興公

喜春楽ノ作者也

○班蚕鍾

胡飲酒ノ作者也

○蛮国

大唐ニ四夷アリ ○東夷 ○南蛮 ○西戎 ○北狄是

也敢内南ヲモテ蛮国ト云彼国ノ王ノ姿ヲウツ

シテ胡飲酒ヲ作ルナリ

○胡童

胡国ノ童ナリ漢朝ノ北国ナリ又胡塞ト云又胡
城ト云
○合管青
春鶯囀ノ作者也
○昭千山
右太略楽器ヲ作リ楽ノ作者也又其代ヲ為知
載之モアリ猶見出ニ随テ可注之定テ文字分
明ニハ侍ラシ後見人可書直者也
京極太政大輔云ハ蜂をいふよしもかたらひ

好て何ならぬ事とも取集して何なきむしこそ
いふなれハこのむしとて振舞せる所作の附に車輪
うらうへの物ごとにいるなるこゝにかれのはいふなれハ
蜂のあまさ世にハ蜂何の方法とてや何の
徳おさる事ある人すみ
漢の蕭芝ゟ雉をあつまりけるに事ふる事ありけるに
庭の蜂をとらひ好ても世人無益の事といひける
好み飼けるの比まで絶て蜂の巣をもとに蔵し
御家にかれらくとひちゐさりしかれハ人てさう也

しとてみけるまれなりけるに去る御前紅葉の色
帯りえと一筋さしとりて野分して花ををきて
さしあきしまても雲れは檜のあるかきりに
浅きてちりさしのそきたるとつたねらし四代の人をと
かしこにたちいてたるを隣かしこうて家補らせて
御感ありけり
一條院御時の財賓方中納言の家にて試楽ありけるに
てかさしの花をたてまつりけるに遅くて舞
人まてうしろとて竹の臺のにしりて并外の植をと

おさしもりけるめて給ふらし人てすめかはりけり
うれしき浅試楽の日さしまいて竹の枝をとりてすこしそ
同御室しもあり日にかかりけるかけよあたりてちりし
おさしもなしかけしも試よりて青檀修理の大夫
いふ人になられは清水卿て以前に此花
中事ありて御扇をと参らせたるをとりての母
まてはいかしきたかにしたしとはへりし青檀修
の事唐の天左将あゆの如くしれ一の草庵
とてあれて梅枝はなりける御作ままと

遺愛寺鐘欹枕聴　香爐峰雪撥簾看

彼清少納言ハ一条院御時利発無双の才人にて清原
元輔か女にて中宮定子の女房ハ家の風吹伝へたり
されハ人の四角(?)日ことにかしこく優にてありけり才に擬
いかにといふことをおほえて寺に出る事を知て源氏
物語ハ紫式部、赤染衛門、和泉式部、小式部、
同時、小大君、伊勢大輔、出羽弁、小弁、馬内侍、
江侍従、小侍従、新宰相、宣旨、中務とて
名高き女房ともありけるとかや御門の寶

成りてありしけり爰にも清少納言ハ
知りし道にしらぬ事あるを清少納言も侍
らけるに中宮の御前にて侍りし時ハ紫式部、赤染衛門
紫式部、清少納言四納言の世を伝ふる比今も人のいふハ
まさりけるとさるへき人にて摂川の意趣大納言
唐の白氏文集なとも見えて見える所
乃御殿にて清少納言の意趣ハ事跡も文集ハ
清少世を継しまても事跡のありけるを
殊にこの事末代まて清少納言の雅なり

ちとせまていしせていはしし姫君つれなき事なかり
光孝の御ときは摂政の様にも、いつれも摂政の中に
うれしき事を思ひやりて後もきこしめしける
に朱雀院のみ清和院の御流をおほしめし合を
さしてかくきこえ世しきりにいまし給ふに、侍ふなり
円融院御やしなひ事をおもひかせ給へる大臣
清さとりて此院の御子なりなから後れは内にも御合を
えて入りて後に近衛殿の御うへにて御目録ゆかり
きこえ給ふ一の御ありさまなり右大臣ゆ院の御孫の

うちにはかのみ御あとをさらに忘れんとおもほしけり
其まゝ院を後見ゆへに大政おほいとおもはれ後ろて近衛
衛ともふ博の大臣となれはいよいよ世のはかりはいまめて
おほせて清和の御事なり大臣の子は大臣の御子にて御慈悲給は
くさりてみ御慈悲をとりたまひしは天下の御事にて給ては
大臣の子の院子の子孫清しあらは天下を
御御門し大臣子むかれさけ給ひて天下にいて御せ
給へつる瑞おぼしこなたなりけりて給ひなくして
皇子御近衛こもありて給ひて後子共御給ふ不快

天皇まてあつかる医術の風体乃かわりに南蛮様をかへす
かくなくもさくるを世に伝りき
同御門まさに世に出る時に上京而洗しよの[illegible]御頼を
しられ御薬師さまに世に御前よりも薬を仰られ
おさせられしにはやくも[illegible]つまの編纂なかしかとて
[illegible]つくるなりて御見にいかしてまいらせおかれ候
に勘解由長官云古き書にいたしては何かしけ付られ云
御座にはせ[illegible]なかりぬ[illegible]かくして御編纂
あらふ[illegible]申すへ候に南蛮[illegible]て

此度には[illegible]かくも[illegible]事なく[illegible]の抄ちて
[illegible]かくしては此度に南蛮とも[illegible]
[illegible]ふみを[illegible]薬子に[illegible]
[illegible]義[illegible]にも[illegible]
棒医術は代よりかり中興の医学とて[illegible]
師よりありて江御とれはされ[illegible]
[illegible]遠[illegible]の[illegible]
[illegible]古御門右府[illegible]
[illegible]大門の[illegible]

此頃の寺々にありし宮は世にかくれなき有名な名物也
よしなき所にさるべく通るは、いそぎ登りて又人に語る
ことに於て物かなしき事のあはれの世とともにうちひらけて
あそび給ふ事にひたすら心をつくしてまゐらすべく候ひける
これは中々天王寺へは東大寺戒壇論師の修慈
慶長にては西明寺円測師の道場にて東大寺にては法隆寺
密寺宝也上人の建立なりけるか又御門中々之を崇め
六波羅しかしに諸國より集まりて法師みなあつまり伺
人々聞き奉る法隆寺卿円照寺の時院の御法にて

來ませり御法衣ども全編の五月に行はれ御使
を給ひてわたくしも此障子を編ませ給ふ其に獨り法漢演
まづきたりしのみならずそれを云ひかたり春日の御前にして
御使の時障子を取りのけてあまたの人いかにもして
修は東にはこの法中御門にて常には一宇をかたく云ひて
網のかくして新しきみな法花は一軸を一枚の
中に書写しへば衆人々に見せらるゝ
唐の後ある處をもて來りてその人は也功も
おはしけるこれは日本の稚き者たちいかゞせん

ましく悲しくおもふらめとも深くつゝしみけり
其の御門をりゐさせ給ふて後御遊ひ給ふ
のちにはこの返事を御らんせられて心し
はてさせ給ひけりさてまたいつくの御使なり
されはこそとてしはしか程御もの語し給ひけん
けふのかへしをしらせ給ひし人は此
こゝろにつきてこそかきとゝめさせ給ひけり物
語は所にさまさまなる事なり

雙魚難達鳳池之浪扁鵲豈入鶴林之雲

勅なれは和漢のことにかゝわるへきにや後に
君の日本にてもいへる御前先茶はきこしめさるに
中にも源氏の高麗人に渡りしは詳しく語り出るよ
すなはちかれにつかはされて仰の状を給ひける
女院より御物語の後に内裏より御使にまいる
あはれにて宿所に無念にそかれは猶更に賞しけるにて
あはれなる文もかきて例ならぬ御返し給ひ
よりも申遣りけるとかや

野宮の歌合判者ハ源順なりしか無念とおもひて

[illegible]男[illegible]

[illegible]の[illegible]

[illegible]

花色如菽粟俗呼為母鳥同名戯欲笑皆老恐悪

衰翁首似雪

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

萎王白如截肪黒如譽纯漆赤如擬鷄冠黄如伴蒸栗

とある[illegible]

[illegible]

[illegible]世[illegible]人の[illegible]

上東門院の御方に[illegible]人[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

人のまうけられたりけれ。

京極大殿の御時白河院にて御幸ありし御饗
侍るよし記にも見えて百首歌をつくらるべき
よし叡慮ありて還御ありしに花鳥の心をつくらる
ゆふまくれ見物さまざまなりしはるかなるたえまいりて
いにしへ殿下の遠忌にて余所に行幸叙位あれども
京極のほとりにわかれ出てありし時は是殿摂政にて
我房殿の蔵あれば二条の帥の世にさし入人のてにて
ことまめしらるは前の世のとてかり人のすまされたり

其合に参りけるまれにさても還御のおりから秋の
殿下の御盛なる事人々文字給ひけり
関白記に云く正三位中納言成範卿（サクラマチ中納言）源のしく久しく住みて内裏に宮
をりふし其頃中宮女房たちも詣でけり人々のいひけるは
さしもあるべうもなきに女房の手より二ひらの
雲の上はありし昔にかはらねど見し玉垂の内ぞゆかしき
とよみけるを返事に女房灯籠のきはにて
うち書きて袖に山松の葉にさしてやりける
のちの人ぞこれを好き事にいひける中の

宮をとゝしてこそはれ給ひの字をかりとこはし以上の
うちへまうしかはりけれはいとおかしう世にはやり
二十六日御元服ありて出世のことありて世宮の御ゆるし
いとめてたく侍りて御物まうて侍りて東宮は内裏
に侍はせ給ひしつこもりの日花園左大臣有仁宰
相中将神楽人めしてあそひ給ふ御遊
ありける主上御笛左大臣琵琶中納言笛御あそひ
女房和琴右大臣笙人々少将拍子なと庭にて
笙篳篥なとして手綱なとして大倉綱のまゐりて

はへりけれは承和の一品なりける宰相中将は
神楽の拍子御笛まゐらせ給ひて御前にて御遊の
かたはら上の三位ときこえしかは中納言のみこと
うへ琵琶のほとときこえし御あそひの大臣に和琴
ひき給ひけるにうけたまはりて人々あそひ
あり
前の日法皇大井河に御幸の日左大将烏帽子
なとしてまゐり給ふ少将なとこそいとおかしく
まさりけるをきこえさせ給ひける

道行乃夢仏にはやく宝永寂円寂滅して一双
なしそれなりて結ひ給ひし舟御心ひきて扨ハ
なりそれと終らるの三人あらたまりし其後曰
梅系梅梅好の手の内まして此世の常よ扨わり
中すゆゑ中ゆゑいつまでありしれ在の名に言ふやゆゑ三給ふに
乃姫く浮名仍里けりにい決過まるまたさ
時姫すまりやて言ふ中にい仍里ゆゑ命うちとにて
しきあまりにふ給乃紙を姫まうちり帖
帝を序して進みて海ゆりおもてまと以後中称

一 昭ハ承和の末つ西国しかゞ姫ハ在の折そのころハ
ときかさなりて帝都遷化にて白の雪なりつゝて
此ゆゑ之へしとハいでそゝつぼんかよりの西御かれ
つきゝとそれなりゆゑあまり給ハ八月穴の深き
名をえし
堀河院の御時勘解由次官顕季にてかの笛吹
あまる手枝しきつゝたれの人かも有気隠き
さしあさんとそのつれかへ御内の此家乃に給
将してと明さしても吹きて書候いかりとて

おもひ出るまゝに江戸の昔をかたりに
まつ将軍家の世となりし御代ハ月の数世をかさね給ひ
たるに凡そ百有余年をさきに世つまりしに西
の世にのこりて日数をかさね御門御代の
多くの世にわたりて上下ともに市中のまつりごと
なくのちにこれハこれより御代をさかんに御門
の御ためし古きをあらためてさかんに
懸りかよひて繁昌しけるに其後ハ都よりも
菅家の御時の流れをしたひてかゝる

所の人のいさゝか遊び心の清く濁りもなく都
那京阪の地にもかはりてさしもゆかしく
天徳年中伝経に至り講師を初とする都にい
京など続くありて多くの事どもをかしくも
法家の池より海の中にの事 上古のことく人ある
都にさかりぬる事
蔵京雑記ニいはく女子の文織物をあやにて
女の世につけてもさかり都をそく数々
ニ三者をかたるに今の御代ハ諸共に悦ひいはひ祝ふ事

ことみまうさんれともいとゝかなしかりけるのこゝろへきれハ
みのまことにいかなる山寺なり菩提心なとをいはむとも
中有の旅に出たりて身のうちに浄土を願ふ
更にまつ様ハなかるへしきこえける中有とハいふ物也
死して後人となるへき物ハ必中有に生るに先中有と申ハ
中有と申たるハ行へき道も人にあらて身も詞も
つかうへくまことにいかにも堀舎にハ
欲往前路無資糧求住中間無所止なとかやうに深
とふらふ事もなくて其時にハ我身も形なき事を

おもひやる松虫の鳴ねにもいかなるにかあらん
かなしみにもまさりていかにせんとなけれハ
無常の事をとこそいふなり
それとたちまちに宮古にかへりて其家にすみける家に
白骨の朝にハみな紅顔ありて夕にハ
残れるものゝ行末をもしらぬ世の中にかはりぬ
蝸牛角上に長安の都の栄華をきはめしも
家中の郭にして長く住へきにハあらす
いかなる事を思ひて院々にもかよひけり

同御時中宮の御方にて花合ありし事 何の節にか
越後守長実朝臣のむすめのみこそ[illegible]
常の[illegible]とて[illegible]給て[illegible]申しける給
させ給ひけり
後三条院御時白河院鳥羽殿御幸ありけるに
[illegible]つれてはて天皇の御前[illegible]
[illegible]中納言親信[illegible]の詩あり 今夜月に[illegible]
叡山進[illegible]も[illegible]山[illegible]
[illegible]同[illegible]けるとて[illegible]

中納言侍りしの御時[illegible]
物語[illegible]て[illegible]
[illegible]あ[illegible]源氏物語[illegible]
[illegible]の[illegible]の妹[illegible]
[illegible]
御[illegible]年[illegible]中納言
[illegible]進
返す同年中[illegible]親[illegible]
[illegible]云[illegible]集[illegible]

のちに年〻に御たうはり侍りしを 春めきて来也
たび〳〵やうに[illegible]侍り 顔淵と孫
こともありき 入太廟毎事問云〻 論語之文 成通口伝
侍りき人にあひても[illegible]云ことにつけて事ごとにとふ事を
[illegible]孔子入太廟毎事問[illegible]
時毎年[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

太政臣家記云 和哥の道にたる人〻六人の堂上
同日御鞠 蔵永・泰仲・頼實・兼長・侍衛・雅経等
[illegible]の[illegible]道の[illegible]
[illegible]泰仲[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]云泰仲[illegible]
[illegible]
道[illegible]
遍照寺[illegible]

中山花山院家人の母の事
其比今の中山皇后宮の庭八月の花さかりなる
とりの御律の儀式[illegible]楽[illegible]宴[illegible]
爲の公卿の御あそひ[illegible]花[illegible]せ[illegible]けるに山
吹[illegible]の人[illegible]清[illegible]花[illegible]
[illegible]國歌[illegible]此歌[illegible]花[illegible]人
[illegible]婦[illegible]月[illegible]
[illegible]錦の袋[illegible]宜[illegible]
[illegible]稱[illegible]

この中重の中ニ然しては紙ニ書人のすゑしとそ
或文云其職ニ居テハ其事ヲツトムヘシ其人ニ
ニ又カヒテハ其ノコトヲラルヘシタリノシリシ
テハヲコル事ナカレヘツレクシテハヘツラウ
コトナカレ人ノ短ヲイフ事ナカレ己カ長ヲ
アラハスコトナカレ高人ニ陪テハ歯ヲイタス
事ナカレ衆ニ交テハタハフレヲナスコトナカ
レ人ニ施シテハ思コトナカレ施ヲウケテハ忘
コトナカレ慢人ニハアフヘカラス佞人ニハ答

ヘカラス其口ヲ桃李ノコトクスヘシ忠臣以テ
国ニ奉リ仁愛以テ家ヲ顧將秋竹ノ節ヲ尽ハ准
カ温樹ノ花ヲ語ハム松柏草ヲヒス蓬蒿麻ニア
ルヘシ運ヲハ北叟カ馬ニタトヘ迷ヲハ南司カ
車ニテカスラやしの車とられてつゝむ心のみち
はしらかなへまをなつとも倍之名諸愚かの中のまちかな
四ツ辻之後六ツ打千ッかさくしのあとゝいまうき世の中
論語ニ云ク耕ストキハ餒ソノ内ニアリ学スル
トキハ禄ソノ中ニアリ

晏子云ク其又ヨケレハ必スハカル其角ヨケ
レハ必ヲノツカラソカル甘泉ハ必ツキ直木ハ
必キラル
漢書云ク天ノ与ルヲトラサレハ反テ其咎ヲウ
ク時至ルヲ行セサレハ反テ其禍ヲウク
淮南子云小徳ニシテ寵ヲホキハ一ノ危ニア
リ材下ニシテ大禄アルハ二ノ危ニアリ身大功
ナクシテ大禄アルニハ三ノ危ミナリ
孔子云良薬ハ口ニ苦シテ病ニ利アリ忠臣ハ耳ノ

ニ逆テ行ニ利アリ
淮南子云日月明ラカナランヿスレトモ浮雲コレヲオホフ河水清カランヿスレトモ沙石コレヲケカス人性平カナランヿスレトモ嗜欲コレヲ害ス
要覧云ク病ハ口ヨリ入リ禍ハ口ヨリ出ツ
礼記云ク敖ハ長スヘカラス欲ハホシイマヽニスヘカラス志ハ満ヘカラス楽ハキハムヘカラス

周易云ク上位ニ居テモ驕ラス下位ニ在テモ憂ヘス水ハ湿ヘルニナカレ火ハ燥クルニツク雲ハ龍ニシタカヒ風ハ虎ニシタカフ
書ニハ言ヲツクサヽレ言ニハ意ヲツクサヽル
貞観政要云愛スルトキハ則其悪ヲシラス憎ムトキハ遂ニ其善ヲウスル
礼記云愛トモ其悪カランヿヲシレ憎ムトモ其善ヲシレ
立ルニ援ルニハ縣テツカス坐スルニ援ルニハ

メテラス
食スルモノヲハ人ノ左ニス羹ヲハ人ノ右ニ
スヘヨ
菓ヲ君ノ前ニ給ラムトキハ其サ子アラハ其フ
トコロニセヨ天子ノタメニ瓜ヲ削トキハ劃(ヨツサキ)ニ
セヨ国君ノタメニ中ヨリ庶人ノタメニ就 或人云、君
ノ為ニ副ニス諸侯ノ瓜ハ華(マツサキ)制ハ中ヨリタツ華 ハ八ツサキヌトアリ又云君子人瓜ハ華ニシ諸
候ノ瓜ハ制 スト、アリ
嘉肴アリトイヘ氏食サルトキハ其ウマキコト

シヽラス至道アリトイヘトモ学セサル時ハ其
善ヲシラス
孝経云ク其又ヲウマヽヘハ則子悦フ其君ヲウ
マヽウトキハ則臣ヨロコフ其兄ヲウマヽフト
キハ則弟ヨロコフ
覆テ外ナキハ天ヨリ其徳ニアラストエフコトナ
シ載テ棄コトナキハ地ヨリ其物ヲイストエフコ
トナシ天地ハ一物ノタメニ其時ヲ枉(マケ)ス日月ハ
一物ノタメニ其明ヲクラクセス

毛詩云ク貴キ者ヲハ賤キ者コレヲニクム富ル者ヲハ貧ル者コレヲニクム智アル者ヲハ愚ナル者コレヲニクム

婦ノ長舌ナルハコレワサハヒノハシナリ

漢書云人一世ノ間ニ生スルコト白駒ノヒマヲスクルカコトシ

智者ハ千慮ニ一失アリ愚者ハ千慮ニ一德アリ

淵ニノソミテ魚ヲ子カハンヨリハ退テ網ヲムスハンニハシカシ

水至テ清メルニハ則魚ナシ人至テ察ナルトキハ則徒ナシ

顔氏云上智ハヲシヘサレトモ成ル下愚ハヲシフトイヘトモ益ナシ中庸ノ人ハヲシヘサレハシラス

学フモノハ牛毛ノコトクナレトモ成ルモノハ猶麟角ノコトシ

家語云ク樹シツカナラントスルモ風ヤマス子ヤシナハントスレトモ親マタス

曽子云ク其源ヲニコラシテナカレノキヨカラ
ンコトヲノソミ其形ヲ曲テ影ノウルハシカラ
ンコトヲヽモフ

荘子云ク富ルトキハ則事ルコトヲホシ寿ナカ
キハ則恥ヲホシ

要覧云網羅ノ鳥高クトハサル叓ヲ悔ミ懸鈎ノ
魚ウヘヲシノハサル叓ヲウラム

舟航ノ海ヲワタル必棹檝ノ功ニヨル鴻鶴ノ雲
ヲ凌ク翱翔ノ用ニヨル

火ノモユルコトヲニクムテ薪ヲソヘテ其ホノ
ホヲヤメムトヲノソミ池ノ濁ヲ悪テ波ヲカイ
テ其流ヲスマサムトヲモフ

呂氏春秋ニ云ク船ヲキサミテ劔ヲモトメ株ヲ
守テ兎ヲ待

文選云流レ長キ時ハ則渇カタレ根フカクシテ
ハ則カレカタシ

高天ニ跼（セクヽマリ）厚地ニ蹐

シラミ頭ニ升テクロク麝ハ栢ヲ食テカウハシ

管ヲモテ天ヲウカヽヒ蠡ヲモテ海ヲ測ル皮クト
チヌレハ毛ヲツ川カレヌレハ魚ス
水ニウツトモ盗泉ノ水ヲノムコトナカレ悪木
ノカケニヤスマサレ
顔氏云幼ニシテ学モノハ日光ノ光ノコトシ老
テ学モノハ灯ヲトツテ夜行カコトシ
或書云ク太馬之心ヨクモツクナク亀雀ノ性ヨ
リモヲロカナリ
胡馬北風ヲ思ヒ越鳥南枝ニ巣ウ

冨貴ナルトキハ他人合貧賤ナルトキハ親戚離
甘ヲ論スルトキハ則辛玄忘ル丹ヲ好トキハ則
素ヲツシル
史記列國云蛇住テ龍ト為トモ其文ヲ変セス家
住テ国ト為トモ其姓ヲ変セス
西域翁十子云聲子云理正ナルモノハ其言ヲ直
ス言飾モノハ其理ヲ昧(クラウ)ス
或文云智者ハ物ニ任テ意ニ任セス故取遠順ノ
咎ナレ愚者ハ意ニ任テ物ニ任セス故ニ取捨遠

順ノ咎ナリ

一心ヲ以テ百君ニ事ヘ、百心ヲ以テ一君ニ事ヘカラス

至要抄之中大用ヲ抜之　白居易作乎コレハ不審也人ニ可尋之

太山本不高　徽塵積漸高

碩学忽不悟　功学積自悟

雖性鈍勿退　好自為覚才

雖家貧不怠　勤亦為富貴

利而疎学者　還劣于鈍根

鈍而勤学者　猶勝于利根

智是如珠玉　陪琢弥増光

落日寂々暮　引声而閑覆

残月皓々曙　澄心而暗誦

雖受訓不持　是如画流水

雖持昏不知　猶如文厨子

暗然何過日　常可見要書

春始従不耕　秋終不得収

若朝空不学　老夕寧得貴

至老財雖恨　耄々有何益
及暮齡雖悔　暗々有何詮
金是財不財　終以成他物
智是寶亦寶　後必成佛因
一字之思德　尚重於千金
一言之教訓　實勝於万玉
謹侍師君前　敢不背其命
敬在父母傍　欲願慎身
耳与目聽視　口与舌禍門

朝夕膳如常　夏冬衣任有
食是為除飢　何飽食成患
酒只為用薬　何醉飲成病
衣又為隠体　何好美嫌疎
年齢更無若　寓鏡影漸衰
日月常不春　鶴髪頭頻変
雖若勿嫌老　若是老之始
雖新勿厭舊　舊又新之終
雖誇現世楽　勿忘後世苦

如ニ求ロ今生ノ栄ヲ一
恭シク随ニ釈尊教ニ一
不レ衆ニ妙法事ニ一
可レ願ニ来生財ヲ一
常ニ誦スヨ一乗経ヲ
誰カ出ニ三界宅ヲ

一〇浄名経云 不定故 衆含音ノ一音也ト云ヲ筆ニタ
トヘテ次法ヲ侍ラテ天台破シ給ヒ仍テ一音寺ノ僧ト
異名ヲツケ給フ天台者不思儀ノ一音ト定給コトハ
譬ハ鹿ト兎ト川ヲワタルニ同川ナレト深浅ト
ヲモヘリ
佛以一音演説法衆随類各得解トナリ

一〇一年強半在城中〇羸得兒童語音好フヲ東破詩
〇羸カツ〇羸ヌカル〇羸エイ 秦姓 〇木履 足下ト云ハコレヨリ起 介之推ニハシマル
一〇若以小乗化乃至於一人我則堕慳貪此事為不可
とりふにとゝき 日蓮大菩薩御哥
[illegible]
郭云
[illegible]
[illegible]
[illegible]

日寮上人御哥

神佛にこの種をまかぬ埋もれて[illegible]

一〇八相者

〇生天 〇下天 託胎 〇出胎 〇出家 〇降魔 〇成道

〇轉法輪 〇入涅槃

一〇八苦者

〇生老 〇病死 〇五蘊 〇盛苦 〇求不得 〇怨憎

〇會苦 〇愛別離苦

一所迷八苦能成八相

一白銀円鏡 煬帝姫　赤銅八葉鏡 白タラユウ

鏡像円融三諦不只雖知

明喩即空像喩即假鏡喩即中

一疏記十云問若因謗墮苦菩薩何故為作苦因答其無善因不謗亦墮因謗墮悪必由得益如人倒地還從地起

一弘決一云如善住天子経文殊告舎利佛聞法生謗墮於地獄勝於供養恒沙佛者雖墮地獄從地獄出還得聞法

末のよに今時の法をとれはそむくことなく
地獄におちぬるハ知らぬの利益ハなにとも無
さんしはうをさすのうちにしいなきせんにん
あまれハちかしくに相法つきなうこれハうふくかき
あなたのつゝしみてもたはうなハ法をとらして
相法をとれは無絶をもして不細と申て法ハ法
そのうえんなりしは其の仏法を申て仏になる
無うなりとらハふしともを地よ而知れそるをのへて
地ゆハさしへて亡るハ不知のへ申つ帝ねて地よ而知れ

南み地をたのみてきりし四とせしに叶ふなり
仏の御宝印しかるへからす然るにとなり分別
して仏法を御信仰ありて其れ種々ハ人に乱
事ありし法の邪なるをとりて経法経と仏の
事ハ申しからす迹門本門の分別の事なく絶て
取りて口つゝ不日蓮か四身相をもかつて
南無妙法蓮華経と唱る事なれへし

一カつり声ニ青柳タ、フト云ハ律ノ声ヲカヘト
声ト云朝倉カヘシト云ハアサクラノ哥ヲ催馬

樂拍子ニウメツラヲ云神楽ハ一越調ナルヲ催馬
楽拍子ニ琴ヲシラフル

内閣文庫

国立公文書館
National Archives of Japan